

2017年5月31日現在

基準価額の推移(2008年4月28日～2017年5月31日)

(設定日前日を10,000としております)



- ・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。

基準価額

	5月末	4月末
当ファンド	6,371円	6,240円

分配金の推移(最近5年分)※分配金は税引前の金額。

決算日	分配金
2013/4/25	0円
2014/4/25	0円
2015/4/27	0円
2016/4/25	0円
2017/4/25	0円
設定来合計	0円

5月の基準価額の高値・安値

	高値 (日付)	安値 (日付)
当ファンド	6,494円 (11日)	6,256円 (1日)

資産構成

内訳	5月末	4月末
フランクリン・ミドルイースト・アンド・ノースアフリカ・ファンド	97.4 %	97.5 %
国内マネー・マザーファンド	1.0 %	1.0 %
その他資産	1.6 %	1.5 %
純資産	1,152 百万円	1,139 百万円
元本	1,808 百万円	1,826 百万円

基準価額の騰落率

	当ファンド
1カ月	2.1%
3カ月	2.5%
6カ月	12.3%
1年	7.4%
3年	▲10.4%
5年	89.7%
設定来	▲36.3%

- ・当ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。
- ・基準価額は、当ファンドの信託報酬控除後の価額です。
- ・分配金は1万口当たりです。

※当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。 ※当資料に掲載した図、表、数値、コメント等はすべて過去のものであり、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。 ※当資料は信頼できる情報に基づき作成していますが、その内容の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。 ※投資信託は、リスクを含む商品(外貨建資産に投資する場合は為替リスクもあります。)であり、元本の保証はありません。 ※取得申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)等の書面をあらかじめまたは同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただいたうえで、投資に関してご自身でご判断ください。

このページは、「フランクリン・アドバイザーズ・インク」のデータを基にアセットマネジメントOneが作成しております。

2017年5月31日現在

フランクリン・ミドルイースト・アンド・ノースアフリカ・ファンドの内容 (5月30日号)

基準価額の推移



為替の推移(米ドル)



資産構成

内訳	比率
外国株式等	98.6 %
その他資産	1.4 %
合計	100.0 %

※このページのグラフの開始日は、中東・北アフリカ株式ファンドによる最初の組み入れ日としています。

※フランクリン・ミドルイースト・アンド・ノースアフリカ・ファンドの内容は、現地日付です。
 ※比率は、フランクリン・ミドルイースト・アンド・ノースアフリカ・ファンドの純資産総額に対する割合です。
 ※比率は、小数第2位を四捨五入しております。

コメント ・あくまで作成時点での見解等を開示したもので、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。

《月間の運用経過》

- 5月のMENA(中東・北アフリカ)株式市場は前月末比ほぼ変わらずの水準で取引を終えました。上旬は、供給過剰感から原油価格が大きく下落したためMENA株式市場は軟調に推移しました。しかし、フランス大統領選挙の決選投票で親EU(欧州連合)派のエマニュエル・マクロン氏が勝利し欧州の政治リスクが後退したことや、OPEC(石油輸出国機構)総会における原油の減産合意の延長期待を背景に原油価格が持ち直したことから、MENA株式市場は下旬にかけて下落幅を縮めました。国別ではエジプトの上昇が目立ちました。
- エジプト政府は国内に投資を呼び込むために開発が遅れている事業分野への優遇税制や事業開始に必要なインフラの提供、事業用地取得の支援などを盛り込んだ新たな投資法を承認しました。また、同国は30億ドル相当の国債を発行したほか、IMF(国際通貨基金)から6月に12.5億ドル相当の金融支援を受けることが予定されています。
- サウジアラビアでは、原油価格の上昇や歳入の削減により、2017年1-3月期の財政赤字が前年同期比で大きく減少しました。同国のムハンマド副皇太子は、国営石油会社サウジアラムコのIPO(新規株式公開)で得た資金の5~7割を国内に投資する計画を明らかにしました。
- こうした環境のなか、当ファンドではエジプトの高位組み入れなどがファンドのパフォーマンスにプラス寄与となりました。個別銘柄では、UAE(アラブ首長国連邦)のヘルスケア施設銘柄やサウジアラビアの衣料小売り銘柄などの組み入れなどがプラス寄与となりました。

《今後の運用方針》

- MENA諸国は経済改革や財政健全化に積極的に取り組む姿勢を示していますが、こうした取り組みは各国の経済成長や消費を大きく鈍化させることはないと考えています。また、海外市場で大規模な国債の発行を成功させており、外貨準備が大きく目減りする可能性は低下しています。当ファンドでは、サウジアラビアに対しては、財政健全化に向けた長期的な取り組みや海外投資家に対する同国株式市場への投資規制の緩和などを勧告し、組み入れを増やしています。同国企業の決算や経済指標の一部で改善が見られることも明るい材料と考えています。エジプトについては為替市場のボラティリティ(変動性)の高まりが懸念材料ではあるものの、民間の設備投資の拡大や経済改革の進展などが期待できるため、高位組み入れを維持します。

※当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。 ※当資料に掲載した図、表、数値、コメント等はすべて過去のものであり、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。 ※当資料は信頼できる情報に基づき作成していますが、その内容の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。 ※投資信託は、リスクを含む商品(外貨建資産に投資する場合は為替リスクもあります。)であり、元本の保証はありません。 ※取得申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)等の書面をあらかじめまたは同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただいたうえで、投資に関してご自身でご判断ください。

このページは、「フランクリン・アドバイザーズ・インク」のデータを基にアセットマネジメントOneが作成しております。

2017年5月31日現在

フランクリン・ミドルイースト・アンド・ノースアフリカ・ファンドの内容 (5月30日号)

外国株式等組入国別比率

国名	比率
1 サウジアラビア	29.8%
2 アラブ首長国連邦(UAE)	22.6%
3 エジプト	17.9%
4 クウェート	11.4%
5 カタール	7.8%
6 英国	5.3%
7 オマーン	2.8%
8 レバノン	1.0%

外国株式等組入上位10業種

業種名	比率	業種名	比率
1 銀行	24.3%	6 資産運用会社・資産管理銀行	4.1%
2 不動産開発	8.6%	7 包装食品・肉	3.9%
3 ヘルスケア施設	6.9%	8 教育サービス	3.8%
4 衣料小売り	4.7%	9 大型スーパーマーケット・スーパーマーケット	3.2%
5 各種不動産事業	4.5%	10 航空貨物・物流サービス	3.1%

外国株式等組入上位5銘柄

銘柄名	業種名	国名	比率	銘柄解説
1 NMC HEALTH PLC	ヘルスケア施設	英国	3.9%	UAEの総合ヘルスケア会社で、救急病院や医療センター、薬局などを運営する。
2 HUMAN SOFT HOLDING CO KSC	教育サービス	クウェート	3.8%	クウェートの教育サービス会社で、IT教育やeラーニング、職業訓練プログラムなどを提供する。
3 EMAAR PROPERTIES PJSC	不動産開発	アラブ首長国連邦(UAE)	3.7%	MENA(中東・北アフリカ)地域最大の不動産開発会社で、アラブ首長国連邦(UAE)を中心に商業および住宅の不動産開発・買収・管理サービスを手掛ける。
4 AL RAJHI BANK(P-NOTE)	銀行	サウジアラビア	3.6%	サウジアラビアの大手イスラム銀行で、イスラム教の教義・慣行に基づいた金融サービスなどを提供する。
5 NATIONAL BANK OF KUWAIT SAKP	銀行	クウェート	3.5%	資産規模でクウェート最大の商業銀行。主に商業銀行や投資銀行、資産運用等の金融サービスを提供する。

5銘柄組入比率合計 18.5%

外国株式等組入銘柄数 60銘柄

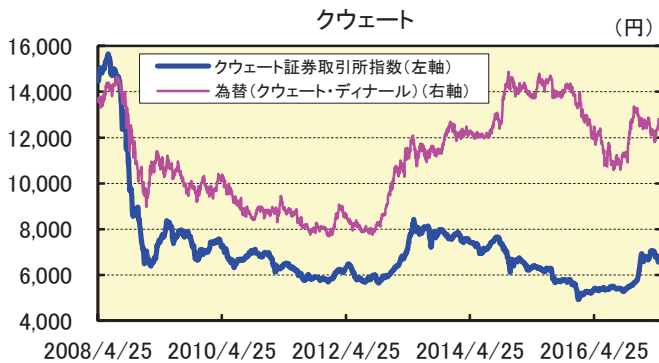
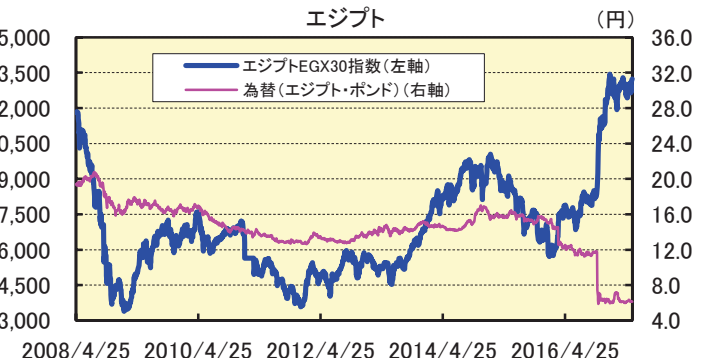
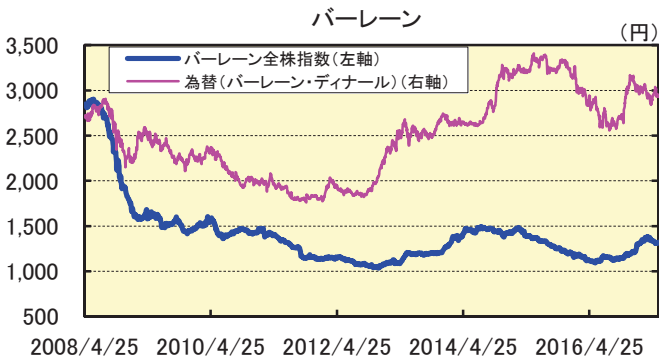
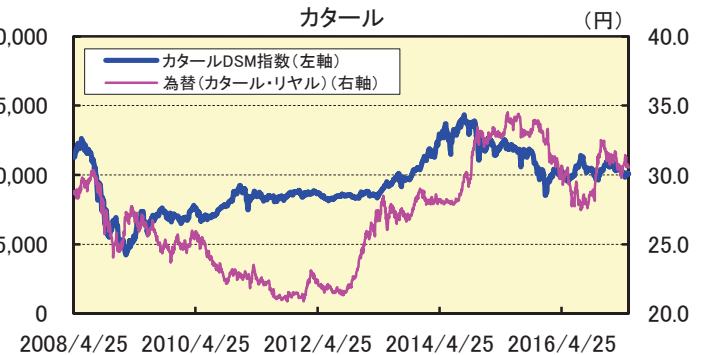
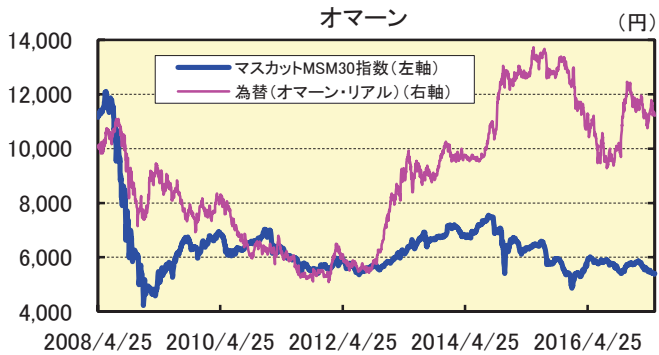
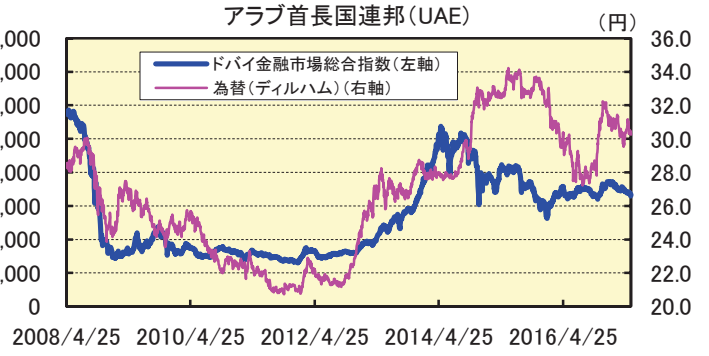
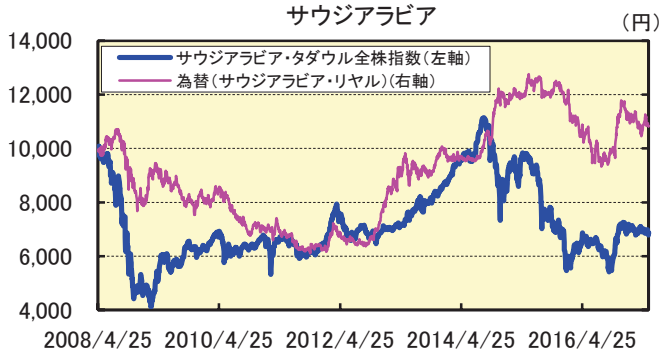
※フランクリン・ミドルイースト・アンド・ノースアフリカ・ファンドの内容は、現地日付です。
 ※業種は世界産業分類基準(GICS)です。
 ※比率は、フランクリン・ミドルイースト・アンド・ノースアフリカ・ファンドの純資産総額に対する割合です。
 ※比率は、小数第2位を四捨五入しております。

※当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。 ※当資料に掲載した図、表、数値、コメント等はすべて過去のものであり、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。 ※当資料は信頼できる情報に基づき作成していますが、その内容の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。 ※投資信託は、リスクを含む商品(外貨建資産に投資する場合は為替リスクもあります。)であり、元本の保証はありません。 ※取得申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)等の書面をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただいたうえで、投資に関してご自身でご判断ください。

《参考情報》

2017年5月31日現在

株価指数と為替の推移(設定来)



株価指数と為替の月間騰落率(5月末)

指標名	騰落率	通貨	騰落率
サウジアラビア・タダウル全株指数	▲1.1%	サウジアラビア・リアル	▲0.3%
ドバイ金融市場総合指数	▲2.2%	ディルハム	▲0.3%
マスカットMSM30指数	▲2.2%	オマーン・リアル	▲0.3%
カタールDSM指数	▲0.3%	カタール・リアル	▲0.3%
バーレーン全株指数	▲0.9%	バーレーン・ディナール	▲0.3%
エジプトEGX30指数	5.7%	エジプト・ポンド	▲0.3%
クウェート証券取引所指数	▲1.9%	クウェート・ディナール	0.0%

・株価指数の騰落率は、ファンドの資産評価日ベースで、現地日付ベースではありません。

出所 指数:ブルームバーグ

為替:三菱東京UFJ銀行などのデータを基に作成しています。

※このページのグラフはご参考のために掲載しているもので、必ずしもフランクリン・ミッドイースト・アンド・ノースアフリカ・ファンドの投資先と一致するものではありません。

※当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。 ※当資料に掲載した図、表、数値、コメント等はすべて過去のものであり、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。 ※当資料は信頼できる情報に基づき作成していますが、その内容の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。 ※投資信託は、リスクを含む商品(外貨建資産に投資する場合は為替リスクもあります。)であり、元本の保証はありません。 ※取得申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)等の書面をあらかじめまたは同時にお渡します。 ※必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただいたうえ、投資に関してご自身でご判断ください。

- 当ファンドは、主として外国籍の投資信託証券を通じて、中東・北アフリカ地域の株式に投資します。実質的に組み入れた株式の値動き、為替相場の変動などの影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。
- 購入のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただき、投資に関してはご自身でご判断ください。また、あらかじめ交付される契約締結前交付書面など(目論見書補完書面を含む)の内容をよくお読みください。

ファンドの特色

1. 主として中東・北アフリカ地域の株式に実質的な投資を行います。

- ◆主として、サウジアラビア、アラブ首長国連邦(UAE)、クウェート、オマーン、カタール、バーレーン、エジプト、モロッコ、チュニジア、ヨルダン、レバノンなど中東・北アフリカ地域の株式(これに準じるものを含みます。)を実質的な投資対象とします。

※主要投資対象国は変更される場合があります。

2. ファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。

- ◆ケイマン諸島籍外国投資法人「フランクリン・ミドルイースト・アンド・ノースアフリカ・ファンド」(以下「FMENAファンド」という場合があります。)投資証券と国内投資信託「国内マネー・マザーファンド」に投資し、投資信託財産の中長期的な成長を目指すファンド・オブ・ファンズです。

- ◆中東・北アフリカ地域の株式への実質的な投資はFMENAファンドを通じて行います。

- ◆各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、FMENAファンドの組入比率は、原則として、高位とすることを基本とします。

- ◆FMENAファンドへの投資にあたっては、フランクリン・アドバイザーズ・インクから投資助言および情報提供を受けます。

※FMENAファンドは、フランクリン・アドバイザーズ・インクとフランクリン・テンブルトン・インベストメンツ(エム・イー)リミテッドが共同で運用を行います。

3. 実質的な組入外貨建資産については、原則として当ファンドにおいて為替ヘッジを行いません。

当ファンドの資金動向、市況動向などを勘案し、上記のような運用を行わない場合があります。

4. 原則として、年1回(毎年4月25日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。

- ◆分配金額は、委託会社が基準価額水準や市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

[収益分配金に関する留意事項]

- ◎投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- ◎分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ◎投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

ファンドの主な投資リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券などに実質的に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産に実質的に投資した場合、為替相場の変動などの影響も受けます。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

●カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。当ファンドは実質的に中東・北アフリカ地域の株式などに投資しますが、一般に新興国市場は、先進国市場に比べて規模が小さく、流動性も低く、金融インフラが未発達であり、様々な地政学的問題を抱えていることから、カントリーリスクはより高くなる可能性があります。

●株価変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

●為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

また、当ファンドは新興国通貨建証券に実質的に投資を行うことから、為替変動リスクが相対的に高くなる可能性があります。

●流動性リスク

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

●特定の投資信託証券に投資するリスク

当ファンドが組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、当ファンドの運用成果に大きな影響を及ぼします。また、外国投資法人を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。

●信用リスク

有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなる場合があります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

●金利変動リスク

公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

●投資対象ファンドにかかる税制変更のリスク

当ファンドが組み入れる外国投資法人の設定地および当該外国投資法人が投資を行う国において、税制などの変更があった場合には、その影響を受け当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ

商品分類	追加型投信/海外/株式
購入単位	(当初元本1口=1円) 購入単位は販売会社またはお申込コースにより異なります。 お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2コースがあります。ただし、販売会社によってはどちらか一方のみの取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社またはアセットマネジメントOneにお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(当ファンドの基準価額は1万円当たりで表示)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までとし、当該締切時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。 ※申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込不可日	以下に定める日には、購入・換金のお申し込みの受付を行いません。 ・毎週金曜日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・投資対象各国の取引所休業日に基づき委託会社が指定する日
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申し込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申し込みを取り消す場合があります。
信託期間	2018年4月25日まで(2008年4月28日設定)
繰上償還	受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合などには、繰上償還することがあります。また、当ファンドが主要投資対象とするFMENAファンドが償還した場合または商品の同一性が失われた場合は、当ファンドを繰上償還します。
決算日	毎年4月25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 ※「分配金再投資コース」を選択された場合の分配金(税引後)は自動的に無手数料で全額再投資されます。
課税関係	収益分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して所定の税率により課税されます。 当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。 ※税法が改正された場合などには、課税上の取り扱いが変更になる場合があります。

ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 3.24%(税抜3.0%) を上限として、販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た額となります。詳しくは販売会社またはアセットマネジメントOneにお問い合わせください。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対し 0.3% を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。
お客さまが信託財産で間接的に負担する費用		
保有期間中	運用管理費用(信託報酬)	投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた実質的な信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に対して最大で 年率2.484%(税抜2.4%)程度 となります。 (上記は、FMENAファンドを100%組み入れた場合の信託報酬の総額を示しています。) ・当ファンド:年率1.134%(税抜1.05%) ・FMENAファンド:年率1.35%(上限) ・国内マネー・マザーファンド(国内籍):ありません。
	その他の費用・手数料	監査法人に支払うファンドの監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などを、その都度(監査報酬は日々)、投資信託財産が負担します。また、FMENAファンドにおいても、有価証券などの売買手数料、外国投資法人の設立に関する費用などがかかります。 ※「その他の費用・手数料」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

◎手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

◎詳細につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)、運用報告書などでご確認ください。

委託会社、その他の関係法人

- 委託会社: アセットマネジメントOne株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
ファンドの運用の指図などを行います。
- 受託会社: 株式会社りそな銀行 ファンドの財産の保管および管理などを行います。
- 販売会社: 募集・販売の取り扱い、投資信託説明書(目論見書)などの書面の交付、換金申込の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。
- 投資顧問会社: フランクリン・アドバイザーズ・インク 委託会社に対して投資助言および情報提供などを行います。

販売会社一覧

販売会社名	登録番号	加入協会
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第52号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
岡安証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第8号	日本証券業協会
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号	日本証券業協会
西村証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第26号	日本証券業協会
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第148号	日本証券業協会
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	日本証券業協会
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
三津井証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第14号	日本証券業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社静岡銀行 <small>(インターネットのみのお取扱いとなります)</small>	登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会

この一覧表は、各販売会社より取得した情報を基に作成しています。

(順不同)